

第 7 回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会
WG I 「新たなテーマ」について【要旨】

検討する新たなテーマ候補として「希少動植物の保全」「野鳥の生息環境」があげられるが、それらの現状はどうか。また、平成 27 年 12 月に「10 のマナー」というパンフレットを作ったが、それ以来マナーについてどうか。

・小山市では平成 26 年度から絶滅危惧種と湿地環境の保全を目的に「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」を環境学習フィールド 3 で実施している。年間 5 回の実施。団体や企業に協力をいただき、毎回 500 名くらいが集まる。小山市だけでなく他市町でもこのような取り組みを広めていきたい。4 市 2 町で協力してやっているところを PR できれば良いのではないか。

・その成果として、浅い池の西側には希少種が多く生育しており、湿地環境が保たれている。また、自治体を中心となって開催してもらえると、多くの人数を集めることができる。

・栃木市では年間 2 回、絶滅危惧種を守るために外来種除去活動を行っている。30～40 名の植物に詳しい方のみで実施している。場所なども一般にはあまり公表していない。

・ヨシ焼きを行っているが、チュウヒの専門家曰く、チュウヒの立場だけを考えると、問題がある。区分けしてやるなどの方法があるのではないかとされているが、ヨシ焼きをやらないと、湿地が荒野になったり日照不足で植物が育たなくなる可能性もある。

・小山市の取組は外来種からの影響を少なくして、植物の遷移を遅らせている。栃木市は、希少種を踏み荒らさないで守っていく。ヨシ焼きに依存して、ヨシ焼きがあるからこそ生育していける植物もある。

・植物の観察会で希少種の紹介をし、数日後には盗掘されてしまったという事例がある。業者が盗掘する場合は、広い範囲で採ってしまう。

・かく乱することで、眠っていた種から発芽する希少種もいることを紹介し、かく乱することの大切さも伝えるとよい。

・エコツーリズムを考えると、盗掘に対する耐性をつけることが大切。遊水地を見せながらも守っていく。

・鳥は餌場・ねぐら・繁殖地等それぞれで違う。遊水地全体を餌場だけにしても良いということではない。すみ分けが大切である。屋敷林や水場、ヨシ原等、いろんな環境があるからこそ鳥にとっても住みやすい場所。野鳥を守るということは、遊水地の環境を守るということである。

- ・尾瀬は国営公園として守られていて、さらに木道を整備して踏み荒らされないようにしている。
- ・難しいだろうが県での条例化や罰則等があれば、なくなるとは言えないが、盗掘も少なくなるのではないか。ヨシ焼きを中心にヤナギやセイタカアワダチソウの外来種の駆除活動を各自治体で力を合わせていくことが大切。